

# 第3次千葉市学校教育推進計画

～ 副題は検討中 ～

## 骨子

令和4年4月

# 総論

# 1 第3次千葉市学校教育推進計画について

## (1) 法的な位置付け

「第3次千葉市学校教育推進計画」(以下「第3次計画」という。)は、「第6次千葉市生涯学習推進計画」とともに、教育基本法第17条第2項に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けられるものであり、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校の教育と、それに関連する重要施策を対象範囲とする。

## (2) 本市の計画行政における位置付け

本市の計画行政における個別部門計画として位置付け、本市の総合計画(基本構想・基本計画・実施計画)と連携・整合を図ることとし、本計画に位置付ける個別事業の推進にあたっては、実施計画への位置付けや毎年度の予算編成において、実施時期及び事業量を定める。

## (3) 計画期間について

第2次千葉市学校教育推進計画(以下「第2次計画」という。)が令和3年度までの計画であることから、第3次計画は令和4年度からの計画となるところだが、本市の基本計画や国の「教育振興基本計画」の次期計画が令和5年度から開始する予定であることを踏まえ、これらの計画との整合性を図るという観点から、第2次計画の期間を1年延長し、第3次計画は令和5年度から開始することとする。また、本市の次期基本計画が令和14年度までの10年間の計画であることを踏まえ、第3次計画も令和14年度までの10年間の計画とする方向で検討を進める。ただし、令和9年度に中間年度での見直しを図る。また、社会状況の変化等から、必要に応じて中途での部分修正を行うこともある。

スケジュール

計画	年度	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	...	2032		
学校教育推進計画	第1次	第2次						延長	第3次										
市・基本計画		新基本計画								新たな基本計画									
市・実施計画		第2次		第3次															
国・教育振興基本計画		第2期		第3期					第4期【P】										

## 2 現状と課題

確かな学力の定着や規範意識の向上、地域の教育力を一層生かした教育活動の展開などの課題を踏まえ、第2次計画では、子どもを取り巻く状況の変化に的確に対応した計画づくりを行うとともに、学校・家庭・地域・行政の四者が連携・協働して学校教育を推進してきた。第2次計画の進捗状況は以下のとおり。

### (1) 全体の評価について（令和2年度）

成果指標は達成状況×の項目が多く、順調であるとは言えなかった。一方で、アクションプランは「達成」「順調」の項目が多く、おおむね順調に進捗していることから、実施している取組が指導の達成成果として表れていないことが分かった。

	成果指標				アクションプラン					
	◎	○	×	—	達成	順調	遅れ	休止		
学校教育分野	54	2	2	10	40	108	24	67	12	5

◎ … 最終目標値（R3目標値）以上のもの  
 ○ … 中間目標値（H30目標値）以上のもの  
 × … 中間目標値（H30目標値）未満のもの  
 — … 達成率で評価しない（できない）もの

達成 … 最終目標（R3目標）以上のもの  
 順調 … おおむね順調に進捗しているもの  
 遅れ … 進捗状況に遅れが出ているもの  
 休止 … 事業を休止したもの

### (2) 各成果指標の状況について

全体的な傾向としては、多くの成果指標において、ここ5年間それほど大きな変化がない状況であることが見て取れる。また、全国平均と比較しても大きく差がない指標が多い。

一方、各成果指標を個別に見ていくと、以下のようなことが分かる。

- 「学校の勉強がよくわかる児童生徒の割合（No.18）」は、中2については増加しているが、小3及び小5については伸び悩んでいる。また、「学校の勉強が好きだと思える児童生徒の割合（No.1）」は、中2については増加しているが、小3及び小5については減少傾向である。学校の勉強が分かることが学校の勉強を好きになることにつながっている可能性があると思われるが、本市としては「わかる授業」の推進に力を入れており、これらの割合についてもっと伸ばしていく必要がある。
- 「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（No.8）」は、小6及び中3ともに減少傾向にあり、特に中3については、全国平均と比較して低くなっている。「夢と思いやりの心を持つ」という本市が目指すべき子どもの姿を実現するためには、これらの状況を抜本的に改善していく必要がある。

- 「人の役に立つ人間になりたいと強く思う児童生徒の割合 (No.6)」や「地域や社会をよくするために、何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合 (No.10)」は増加傾向にあり、学校内外における多様な体験活動や地域との関わりなどを通じて、主体的に社会・地域の形成に参画し、貢献しようとする資質・態度の育成が進んでいることが分かる。
- 体力や運動習慣、朝食喫食率など健やかな体の育成に関する指標については、全国平均と比較して総じて良好な状況である。
- 「小・中学校における特別支援学級の個別の教育支援計画作成の割合 (No.20)」や「『卒業を見通した連続性のある教育が行われている』と答える特別支援学校の保護者の割合 (No.21)」は大幅に増加しており、特別支援教育の充実は順調に進んでいると考えられる。
- 「全児童生徒数に対する不登校児童生徒の割合 (No.23)」や「いじめ解消率 (No.24)」は悪化傾向にあり、特に「いじめ解消率」については、全国平均と比較して低くなっている。これらの状況の改善は喫緊の課題である。

なお、アンケートが実施されず評価ができない指標が多く、第3次計画では同様の状況が発生することがないように留意する必要がある。

## 1 確かな学力を育てる

### 1-1 主体的に学ぶ力の向上

No.	指標	項目	当初	目標	実績				
			H27 末	R3 末	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	R2 末
1	学校の勉強が好きだと思いう児童生徒の割合	小3	<b>86.8%</b> (26年度末)	<b>88.0%</b>	<b>87.0%</b>	<b>86.3%</b>	<b>86.3%</b>	<b>85.3%</b>	<b>85.4%</b>
		小5	<b>77.3%</b> (26年度末)	<b>80.0%</b>	<b>77.3%</b>	<b>76.9%</b>	<b>74.6%</b>	<b>72.2%</b>	<b>73.8%</b>
		中2	<b>53.0%</b> (26年度末)	<b>56.0%</b>	<b>49.8%</b>	<b>53.6%</b>	<b>54.8%</b>	—	<b>56.0%</b>
		千葉県学力状況調査							
2	全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との比較	小6	<b>+1.8</b>	<b>+2.5</b>	<b>0</b>	<b>+1.0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	—
		中3	<b>+1.9</b>	<b>+2.5</b>	<b>+1.0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	—
		全国学力・学習状況調査							

1-2 未来へ飛躍する力の育成

No.	指標	項目	当初	目標	実績				
			H27 末	R3 末	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	R2 末
3	自分の考えや意見を発表することが得意な児童生徒の割合	小6	49.0%	53.0%	48.2%	48.2%	—	—	—
		中3	52.5%	55.0%	50.8%	51.0%	—	—	—
全国学力・学習状況調査									
4	中学校卒業段階でCEFR A1(英検3級相当)以上の生徒の割合	中3	50.0%	60.0%	46.6%	47.2%	46.8%	44.2%	—
		千葉県教育委員会教育改革推進課調べ							

2 豊かな人間性を育てる

2-1 豊かな心の育成

No.	指標	項目	当初	目標	実績					全国 (R1)
			H27 末	R3 末	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	R2 末	
5	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	小6	—	—	—	—	95.9%	96.6%	—	97.1%
		中3	—	—	—	—	93.8%	94.3%	—	95.0%
全国学力・学習状況調査										
6	人の役に立つ人間になりたいと強く思う児童生徒の割合	小6	71.1%	80.0%	70.8%	67.5%	72.0%	73.8%	—	74.7%
		中3	72.4%	80.0%	67.1%	65.4%	68.9%	69.8%	—	71.1%
全国学力・学習状況調査										
7	読書習慣のある児童生徒の割合	小3	49.5% (26年度末)	55.0%	53.0%	50.4%	49.4%	48.7%	50.4%	—
		小5	45.1% (26年度末)	52.5%	45.9%	48.1%	44.0%	44.1%	46.0%	—
		中2	46.7% (26年度末)	52.5%	44.4%	44.5%	43.0%	—	44.2%	—
千葉県学力状況調査										

2-2 社会的自立に向けた強い心の育成

No.	指標	項目	当初	目標	実績					全国 (R1)
			H27 末	R3 末	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	R2 末	
8	将来の夢や目標 を持っている児童 生徒の割合	小6	87.3%	90.0%	85.9%	85.4%	84.1%	84.7%	—	83.8%
		中3	71.3%	78.0%	69.3%	68.9%	71.3%	70.0%	—	79.5%
全国学力・学習状況調査										
9	色々なことに挑 戦している児童 生徒の割合	小3	—	—	—	—	83.6%	82.9%	82.7%	—
		小5	—	—	—	—	75.9%	75.3%	74.5%	—
		中2	—	—	—	—	73.0%	—	73.0%	—
千葉県学力状況調査										
10	地域や社会をよ くするために、何 をすべきかを考 えることがある児 童生徒の割合	小6	46.1%	48.0%	—	42.7%	50.2%	53.9%	—	54.5%
		中3	32.3%	35.0%	—	30.4%	37.6%	37.8%	—	39.4%
全国学力・学習状況調査										

3 健やかな体を育てる

3-1 心身の健康の保持増進

No.	指標	項 目	当初	目標	実績					全国 (R1)
			H27 末	R3 末	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	R2 末	
11	朝食を必ず食べ る児童生徒の割 合	小	90.8%	100.0%	89.6%	90.1%	89.7%	90.3%	89.1%	86.7%
		中	87.6%	100.0%	87.1%	87.9%	86.5%	87.3%	85.6%	82.3%
千葉県教育委員会保健体育課調べ										
12	12歳児(中学1年 生)で、むし歯の ない生徒の割合		67.3%	75.0%	68.4%	69.4%	70.2%	71.9%	73.6%	—
千葉県学校保健統計										

3-2 体力の向上

No.	指標	項目	当初	目標	実績					13: 県(R1)
			H27 末	R3 末	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	R2 末	14: 国(R1)
13	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、各学年・男女別・種目で全国平均を上回る割合	小男子	81.2%	95.8%	70.8%	75.0%	75.0%	75.0%	—	75.0%
		小女子	93.7%	100.0%	91.7%	75.0%	75.0%	62.5%	—	75.0%
		中男子	58.3%	75.0%	37.5%	87.5%	87.5%	87.5%	—	50.0%
		中女子	58.3%	87.5%	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—	87.5%
		全国体力・運動能力、運動習慣等調査								
14	1週間の総運動時間が60分以上の割合	小5男子	94.6%	96.7%	94.6%	93.8%	93.6%	92.9%	—	92.3%
		小5女子	89.6%	94.5%	90.3%	89.6%	87.6%	87.7%	—	87.0%
		中2男子	91.6%	92.7%	92.7%	93.0%	93.3%	92.9%	—	92.9%
		中2女子	80.5%	84.5%	80.6%	82.5%	80.2%	79.7%	—	80.6%
		全国体力・運動能力、運動習慣等調査								



#### 4 子どもの学びを支える環境を整える

##### 4-1 安全・安心な教育環境の確保

No.	指標	当初	目標	実績				
		H27 末	R3 末	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	R2 末
15	登下校時の見守りなど地域の人の関わりが多いと感じる市民の割合	—	—	—	—	<b>22.9%</b>	—	—
		千葉市まちづくりアンケート						
16	学校セーフティウォッチャーの登録者数	26,855 人 (26 年度末)	30,000 人	26,469 人	25,800 人	26,265 人	25,149 人	24,341 人
		千葉市教育委員会学事課調べ						

##### 4-2 魅力ある学校づくりの推進

No.	指標	当初	目標	実績				
		H27 末	R3 末	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	R2 末
17	子どもが小・中学校で充実した教育を受けられると感じる市民の割合	—	—	—	—	<b>61.3%</b>	—	—
		千葉市まちづくりアンケート						

## 5 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える

### 5-1 教職員の資質・指導力の向上

No.	指標	項目	当初	目標	実績				
			H27 末	R3 末	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	R2 末
18	学校の勉強がよくわかる児童生徒の割合	小3	<b>90.6%</b> (26年度末)	<b>92.0%</b>	<b>90.6%</b>	<b>90.4%</b>	<b>90.6%</b>	<b>90.1%</b>	<b>90.1%</b>
		小5	<b>86.7%</b> (26年度末)	<b>90.0%</b>	<b>87.9%</b>	<b>87.7%</b>	<b>87.1%</b>	<b>85.7%</b>	<b>88.4%</b>
		中2	<b>68.4%</b> (26年度末)	<b>75.0%</b>	<b>69.4%</b>	<b>71.2%</b>	<b>72.4%</b>	—	<b>77.5%</b>
千葉県学力状況調査									

### 5-2 「チーム学校」の実現

No.	指標	当初	目標	実績				
		H27 末	R3 末	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	R2 末
19	教員一人当たりの勤務時間を除く在校時間の月平均時間数	—	<b>39 時間</b>	<b>56 時間</b>	<b>49 時間</b>	<b>54 時間</b>	<b>49 時間</b>	<b>45 時間</b>
千葉県教育委員会教育職員課調べ								

## 6 多様な教育的支援の充実を図る

### 6-1 特別支援教育の充実

No.	指標	当初	目標	実績				
		H27 末	R3 末	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	R2 末
20	小・中学校における特別支援学級の個別の教育支援計画作成の割合	<b>39.1%</b>	<b>100%</b>	<b>84.4%</b>	<b>95.3%</b>	<b>90.5%</b>	—	—
千葉県教育委員会教育支援課調べ								
21	「卒業後を見通した連続性のある教育が行われている」と答える特別支援学校の保護者の割合	<b>67.6%</b>	<b>90.0%</b>	<b>76.6%</b>	<b>75.0%</b>	<b>83.3%</b>	<b>81.1%</b>	<b>80.8%</b>
千葉県教育委員会教育支援課調べ								

6-2 いじめや不登校の未然防止と早期発見・解消

No.	指標	項目	当初	目標	実績					全国
			H27 末	R3 末	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	R2 末	
22	がんばったことを、先生や友達からほめられることがよくある児童生徒の割合	小5	—	—	—	—	58.0%	58.8%	62.5%	—
		中2	—	—	—	—	63.1%	—	66.9%	—
千葉県学力状況調査										
23	全児童生徒数に対する不登校児童生徒の割合	小	0.46% (26年度末)	0.35%	0.49% (27年度末)	0.52% (28年度末)	0.57% (29年度末)	0.70% (30年度末)	0.86% (R1年度末)	0.83%
		中	2.38% (26年度末)	2.20%	2.49% (27年度末)	2.67% (28年度末)	3.05% (29年度末)	3.42% (30年度末)	3.59% (R1年度末)	3.94%
千葉県教育委員会教育支援課調べ										
24	いじめ解消率	小	82.2% (26年度末)	90.0%	87.9% (27年度末)	89.2% (28年度末)	68.9% (29年度末)	62.3% (30年度末)	74.5% (R1年度末)	81.6%
		中	80.3% (26年度末)	87.0%	89.6% (27年度末)	91.7% (28年度末)	81.8% (29年度末)	66.7% (30年度末)	61.3% (R1年度末)	78.3%
千葉県教育委員会教育支援課調べ										

6-3 学習や社会生活が困難な子どもへの支援

No.	指標	項目	当初	目標	実績					全国
			H27 末	R3 末	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	R2 末	(R1)
25	家で、自分で計画を立てて勉強することを全くしていない児童生徒の割合	小6	10.3%	9.0%	10.7%	10.7%	9.0%	6.1%	—	5.4%
		中3	17.8%	14.0%	16.4%	16.5%	14.3%	13.8%	—	12.2%
全国学力・学習状況調査										
26	日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒で指導を受けている割合	小	90.5% (26年度末)	92.0%	90.8%	91.4%	91.9%	100%	100%	—
		中	93.4% (26年度末)	95.0%	93.7%	98.5%	98.5%	100%	99.5%	—
千葉県教育委員会教育指導課調べ										

## 7 地域社会全体で子どもの成長を支える

### 7-1 地域とともにある学校づくりの推進

No.	指標	当初	目標	実績				
		H27 末	R3 末	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	R2 末
27	この1年間に、 小中学校を支援 する活動に参加 した市民の割合	—	—	—	—	<b>2.8%</b>	—	—
		千葉県まちづくりアンケート						
28	学校と保護者 会・町内自治会 などが連携・協 働する体制がで きていると感じる 市民の割合	—	—	—	—	<b>17.4%</b>	—	—
		千葉県まちづくりアンケート						

※ 目標「—」・・・中間見直しにより項目を変更したため設定されていません。

※ 実績「—」・・・コロナ禍の休校措置等により末実績値のため把握できません。

### 3 保護者や教職員の意識について

#### (1) 意識調査概要

計画策定にあたり、学校教育に関する基本的なニーズを把握するため、保護者及び教職員に意識調査を行った。

【実施期間】 令和3年6月14日（月）～7月5日（月）

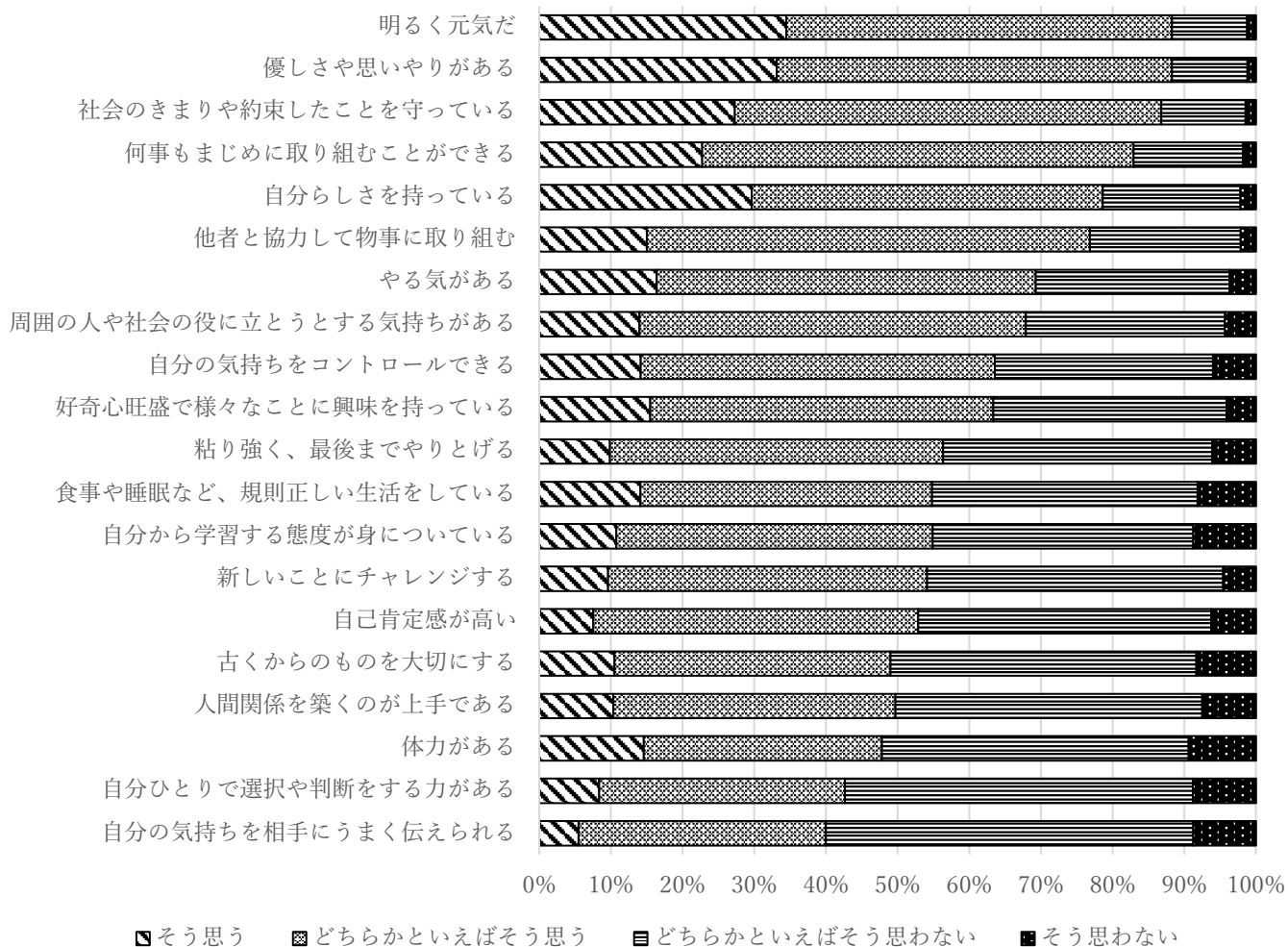
【調査対象】・市立小学校5年生（抽出校各区3校 計18校）、  
市立第二養護学校5年生の保護者  
・市立中学校2年生（抽出校各区3校 計18校）、  
市立養護学校中学部2年生の保護者  
・市立千葉高等学校、市立稲毛高等学校、  
市立高等特別支援学校2年生の保護者  
・上記対象学校の全教職員

【回答方法】 Google フォームによる電子回答

【回答数】 2,886（保護者 2,124、教職員 762）

## (2) 意識調査結果

### ① 最近の子どもの印象（4件法）

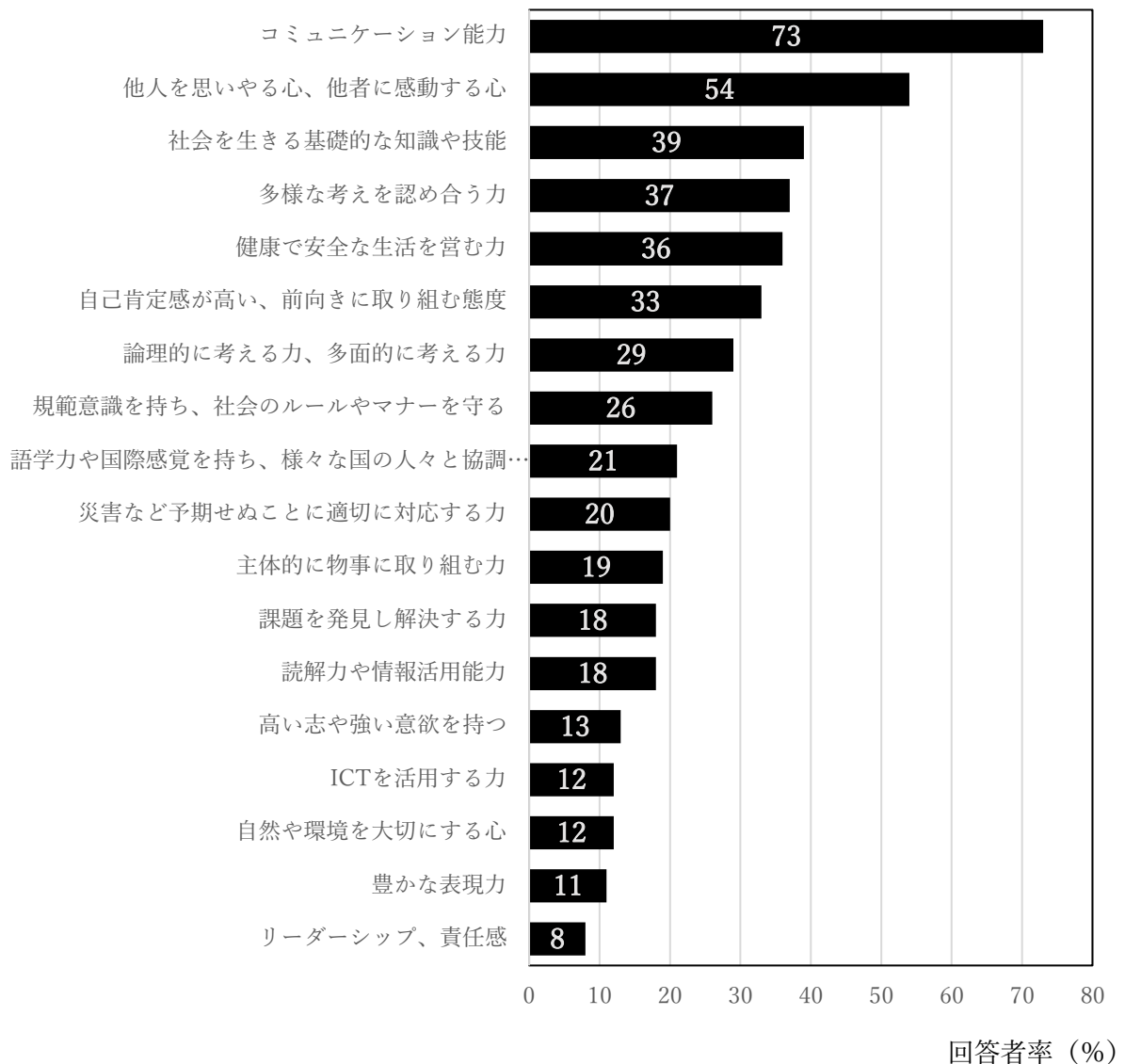


※「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計回答率が高い順に並べている。

### 【考察】

- 肯定的な回答の上位には、「明るく元気だ」、「優しさや思いやりがある」、「社会のきまりや約束したことを守っている」、「何事もまじめに取り組むことができる」が挙げられる。元気で優しく、決まりを守りまじめであるという子ども像が浮かび上がる。
- 否定的な回答の上位には、「自分の気持ちを相手にうまく伝えられる」、「自分ひとりで選択や判断をする力がある」、「人間関係を築くのが上手である」が挙げられる。一人で判断することや他者と関わるのが苦手であるという印象が強いことが分かる。

② これからの社会を生きるために、特に子どもに必要なと思われる資質・能力について（5つまで選択可）

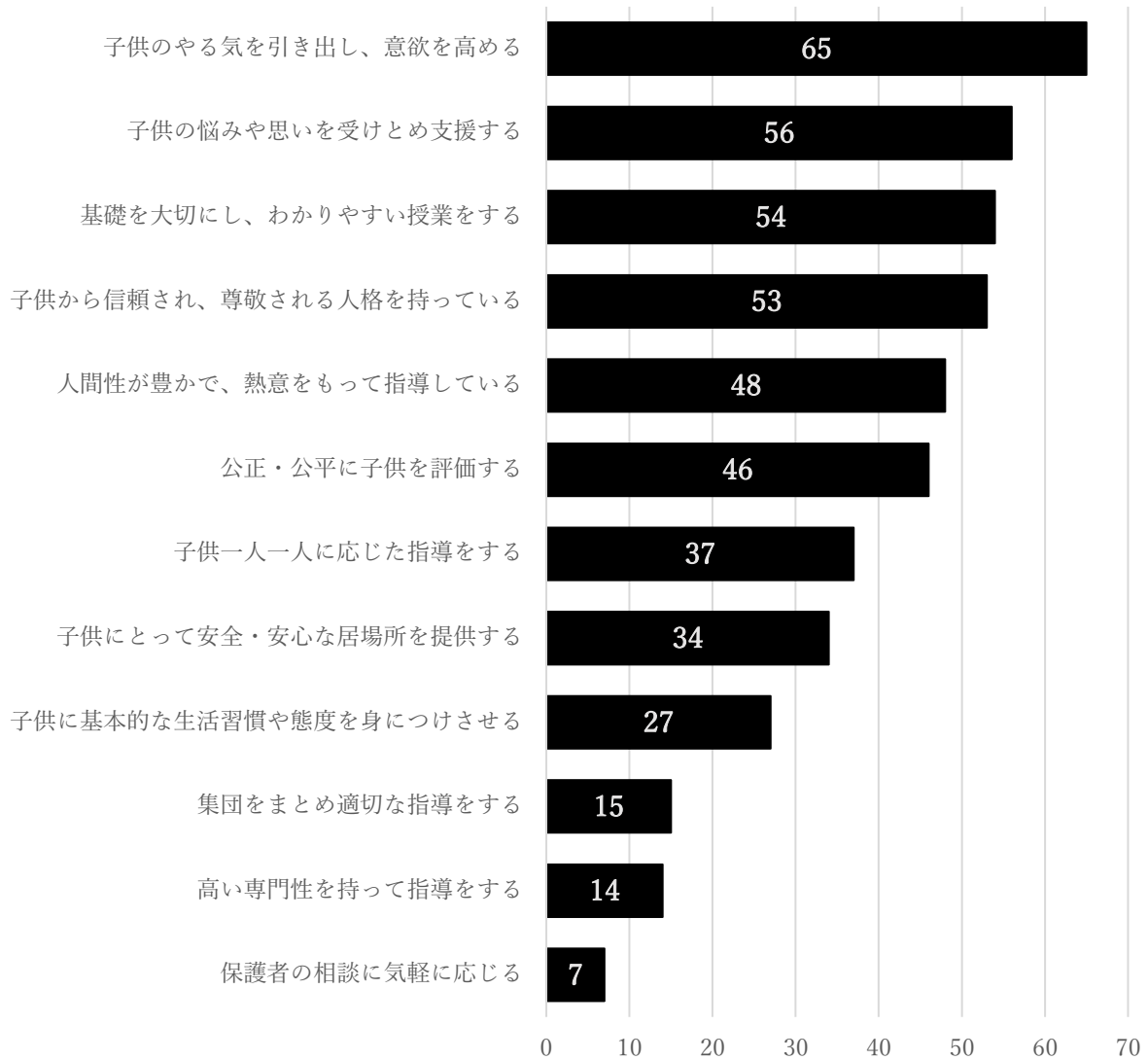


※回答者率(%)・・・全回答者のうち、その項目を選択した率

**【考察】**

- 「コミュニケーション能力」との回答がひとときわ多く、「多様な考えを認め合う力」も上位となっており、他者と関わり合うための力が重視されていることが分かる。一方、①の回答では、他者と関わるのが苦手である印象が強いという結果が出ており、これらの力の育成が喫緊の課題である。
- 「社会を生きる基礎的な知識や技能」、「他人を思いやる心、他者に感動する心」、「健康で安全な生活を営む力」も多く回答を得ており、いわゆる知・徳・体の基本的な部分の大切さを感じている者が多いことが分かる。

③ どのような教員が望ましいと考えるか（5つまで選択可）



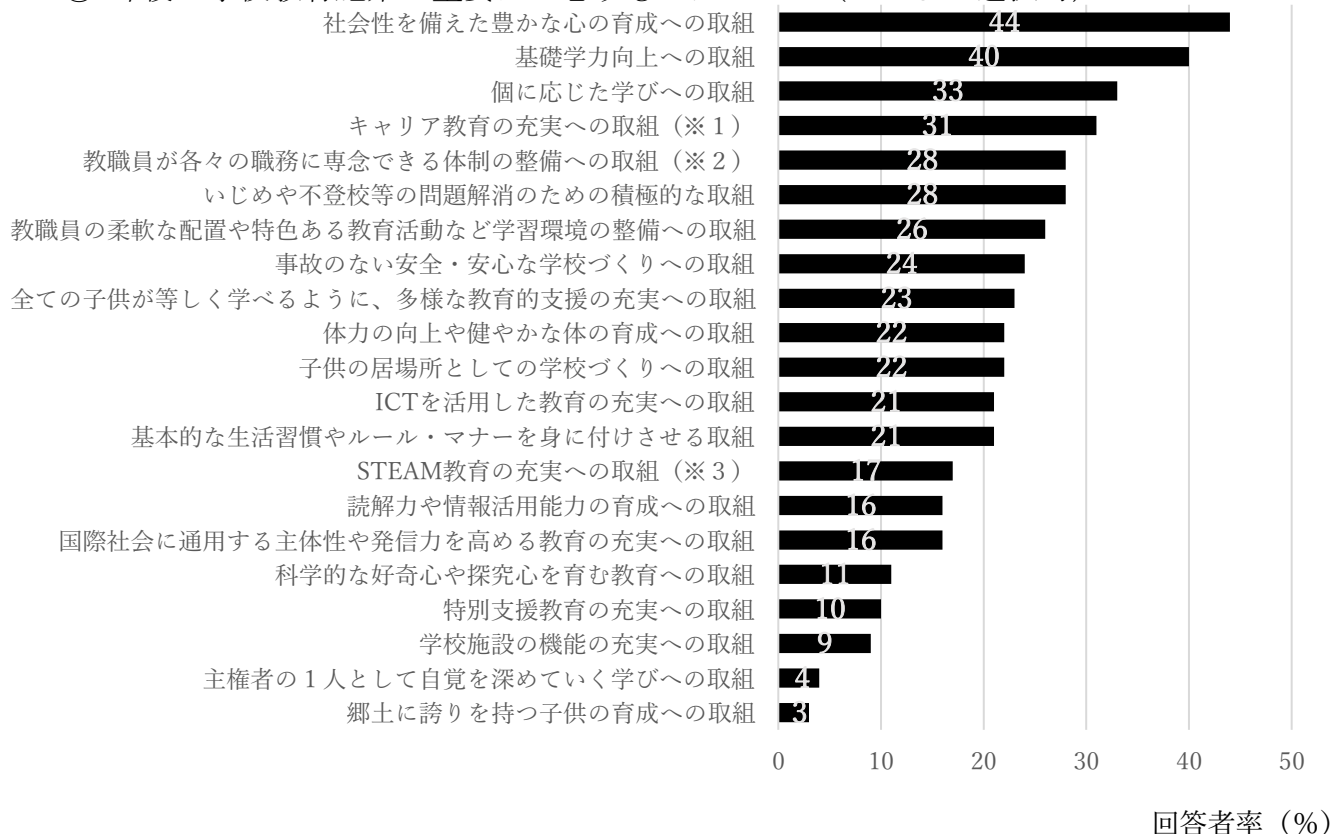
回答者率 (%)

**【考察】**

- 「子どものやる気を引き出し、意欲を高める」、「子どもの悩みや思いを受けとめ支援する」、「基礎を大切にし、わかりやすい授業をする」、「子どもから信頼され、尊敬される人格を持っている」という順に回答が多く、子どもに寄り添い、やる気を引き出し、わかりやすい授業をする教員が求められていることが分かる。



④ 今後の学校教育施策で重要だと思うものについて（5つまで選択可）



※1 社会人として自立した人を育てる、将来に向けて希望を持ち夢を描くための教育（キャリア教育）の充実への取組

※2 質の高い教職員を確保し、教職員が各々の職務に専念できる体制の整備への取組

※3 各教科での学習を実社会の問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育（STEAM教育）の充実への取組

**【考察】**

- 「社会性を備えた豊かな心の育成への取組」が最も回答が多く、②の回答でも重視されたとおり、他者と関わり合うための力の育成や「徳」に関する取組が最も大切であると考えられていることが分かる。
- 次に、「基礎学力向上への取組」、「個に応じた学びへの取組」の回答が多く、児童生徒一人一人に寄り添った「わかる授業」の推進などが求められていると考えられる。
- さらに、「キャリア教育」が挙げられる。千葉市が目指すべき子どもの姿にも掲げられているが、将来に向けて夢を描くための教育が必要とされている。
- また、「質の高い教職員を確保し、教職員が各々の職務に専念できる体制の整備への取組」、「いじめや不登校等の問題解消のための積極的な取組」、「教職員の柔軟な配置や特色ある教育活動など学習環境の整備への取組」の回答も多く、これらの取組に関する関心が高いことが伺える。

## 4 第3次計画策定の基本方針

### (1) 第2次計画の課題への対応

第2次計画では、108のアクションプランは順調に進んでいるものの、54の成果指標の達成につながっていないことが課題となっており、理由として以下のことが考えられる。

- 網羅的にアクションプランが並んでおり、成果指標の達成に真に必要なものとなっていない。
- アクションプランの実施に尽力しているが、最終的な目標を意識できていない。
- 学校現場の教職員に目標等の共有が十分になされていない。

こうした課題を解消するために、第3次計画では以下のことに留意して検討を行うこととする。

- 単なる施策の羅列にせず、本市の教育が目指すべきものをしっかり見据えた上で、その実現のための計画となるよう再構築する。(多くの者の胸に落ち、日頃から認識できるストーリー性を備える)
- 学校現場や保護者、地域への周知に力を入れる(計画概要の作成等)

### (2) 第2次計画の継承

「目指すべき子どもの姿」及び「教育目標」については、第1次千葉市学校教育推進計画から第2次計画に継承しており、公教育の安定性・継続性を踏まえ、第3次計画においても基本的に継承する方向で検討を進める。

(一部の表現について、本市の次期基本計画を踏まえ修正する。「チャレンジする子ども」⇒「未来を拓く子ども」)

目指すべき子どもの姿

**夢と思いやりの心を持ち、未来を拓く子ども**

教育目標

**自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ**

### **(3) 計画の体系化**

計画を体系的に捉えられるよう、全体構成について工夫が必要である。各柱を束ねるものとして、大分類を新たに創設する。

### **(4) 主観指標の在り方**

主観指標はできるだけ無くすべきとの考えもあるが、国の計画や他市の計画にも主観指標は多く存在する。また、主観指標といってもその内容は様々である。主観指標全てを排除するのではなく、真に必要なものは残し、評価の対象とする。

### **(5) 保護者や教職員を対象としたアンケート調査の実施**

子どもに必要だと思われる資質・能力、望ましい教員像、重要だと思う教育施策等の項目で調査し計画に反映させる。

### **(6) 施策の精選**

目標達成のために真に必要な施策を精選する。

### **(7) 施策の大括り化**

各施策がばらばらに推進されており、施策間での連携ができていない状況を踏まえ、関連する施策はできる限り大きな括りとして捉え直す（現行計画の「体系的な宿泊体験活動」のような形で1つの施策とする等）。

### **(8) PDCAサイクルに基づく計画の点検・評価**

計画（Plan）に基づく、実施（Do）と確認・評価（Check）、さらには改善行動（Act）へと続くマネジメントを適切に行う。また、本計画の評価は、成果指標の達成状況により毎年度行う。

成果指標は、「令和9年度末目標値」を定め、中間年度（令和9年度）に、令和14年度までの目標値への更新や新たな指標の追加について検討するとともに、必要に応じて計画全体を見直す。また、変化への対応と実行力のある計画とするため、アクションプランについて、中間年度での見直しを行うこととし、5年間の評価と検証や新たに設定する成果指標・目標値を踏まえ、アクションプランを再構築する。

## 5 第3次計画が目指す学校教育の姿

第3次計画が目指す学校教育の姿を以下のとおり整理する。

### 【社会の現状と子どもたちに求められる資質・能力】

○人工知能 (AI)、ビッグデータ等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society5.0 時代が到来しつつある。Society5.0 時代は「予測困難な時代」と言われており、私たち一人一人、そして社会全体が答えのない問いにどう立ち向かうのかが問われている。

○こうした時代にあって、子どもたちには、

- ・ どのような未来を創っていくか主体的に考え、
- ・ 目の前の事象から解決すべき課題を見出し
- ・ 多様な意見を尊重し、様々な立場の者と協働的に議論し、
- ・ 最適解や納得解を生み出す

ことができる力を育成することが必要であるとされている。

### 【子どもたちの現状と保護者や教職員の意識】

○本市で育つ子どもたちの現状を見てみると、元気で優しく、決まりを守りまじめであり、他者や社会の役に立ちたいという思いを持っている子どもたちが多いものの、一方で、他者と関わるのが苦手であり、将来の夢や目標を持っている子どもたちが減少しているという状況である。

○また、本市の保護者や教職員は、これからの社会を生きるために子どもに特に必要な能力として、コミュニケーション能力や他者を思いやる心などをはじめとした知・徳・体に係る基本的な力が大切であると考えており、これらを着実に育成するとともに、将来に向けて希望を持ち夢を描くための教育を必要としていることが分かった。

### 【目指すべき学校教育の姿】

○本市で学ぶ子どもたちは実に多様である。「みんな違ってみんないい」。そうした一人一人の個性を教職員がしっかりと理解し、それぞれに寄り添った個別最適化された教育を行うことが重要である。これにより、知・徳・体に係る基本的な力をバランスよく育成するとともに、子どもたち一人一人の良さをさらに伸ばすことで、子どもたち自身が自分を見つめ、それぞれが自分なりの夢を持ち、他者を思いやり尊重し、多様性を認めることができる豊かな心を持つことを目指す。

- また、こうした教育を実現するため、各学校では、全教職員が協調して自校の学校教育目標の具現化を図り、学校全体で子どもの学びを支えることにより、「自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力」の育成を目指す。
- 本市で育つ全ての子どもが、自分の良さや可能性を認識し伸ばすとともに、一人一人が夢を持ち、多様な人々と協働しながら様々な困難をたくましく乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくことができるよう、取組を進めていく。

## **6 第3次計画策定において大切にすべき事項**

第3次計画に位置付けられる各施策に共通して重要とされる考え方として以下のとおり示す。

### **(1) 人間尊重**

人間尊重の教育を基調とし、子どもたち一人一人を尊重することが重要である。施策の推進にあたっては、教職員が児童生徒を大切にすることはもちろんであるが、学校は児童生徒に加え教職員を大切に、教育委員会は児童生徒や教職員に加え学校を大切にするという、それぞれがそれぞれの立場で互いに尊重し合いながらつながっていくことが重要である。

### **(2) 人権尊重**

子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約である「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」では、子どもの権利を「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」とするとともに、「命を守られ成長できること」、「子どもにとって最もよいこと」、「意見を表明し参加できること」、「差別のないこと」を一般原則として掲げている。こうした子どもの権利が守られ、全ての子どもが健やかに育つことができることを目指す。

### **(3) すべては子どもたちのために**

学校教育として行う様々な取組はすべて、言うまでもなく子どもたちのために行うものであり、常にその視点を忘れることなく取組を進める。

### **(4) 主体性**

学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進が求められ、子どもたちが主体的に学習に取り組む態度を養うことが重要であるとされている。複雑で困難な時代であっても、子どもたちが自ら考え、自ら学び、主体的に判断し、自らの将来の生き方を考えるなど、幸福な人生を切り拓くために必要な力を育てていく。

また、各学校における創意工夫を生かした特色ある教育活動を推進するため、教育委員会はそれらの学校の主体的な取組を尊重し、支援していくことが重要である。

### **(5) 多様性**

多様化する子どもたち一人一人と向き合い、誰一人取り残すことない教育を実現するとともに、子どもたち自身も、あらゆる他者を価値のある存在として尊重

し、多様性を認め合うことができることを目指す。

#### **(6) 新しいスタイルの学校教育**

Society5.0の時代を迎え、GIGAスクール構想をはじめ、学校教育はこれまで直面したことがないほどの変化が求められる時期が到来している。個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実や、対面指導と遠隔・オンライン教育のハイブリッド化など、従来の枠組みにとらわれない新しいスタイルの学校教育の確立を目指す。

#### **(7) 持続可能性**

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）を踏まえた取組を進める。

本市の学校教育自体の持続可能性という観点からは、教職員の多忙化が深刻な状況であることを踏まえ、教職員の働き方改革に向けた取組を着実に進めていく。

#### **(8) 学校・家庭・地域・行政の連携・協働**

学校・家庭・地域・行政の四者が連携・協働・分担する体制の構築により、社会・地域全体で子どもの学びを支援する取組や地域とともにある学校づくりを進める。また、政治、経済、科学など様々な分野において、子どもが社会・地域と関わり合うことができる機会を大切にする。

#### **(9) 行政資源の最大限の有効活用**

計画を実施する際には、特に財源及び人員が無限ではないことを踏まえ、行政資源を施策に優先順位を付けて投入し、最大限に有効活用する。

## 7 第3次計画の全体像

以上を踏まえ、第3次計画の全体像を以下のとおり整理する。

まず、教育目標である「自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ」ために必要な資質・能力として、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の3つを柱として設定し育成に努める。また、それらの育成を支えるのは、「質の高い教職員」と「魅力ある教育環境」の両輪であると考え、これらを柱として設定し、家庭・地域との連携を基盤に取組を進める。さらに、「個別の支援が必要な児童生徒へのサポート」を柱として設定し、誰一人取り残すことのない環境の実現を目指していく。

以上の6つの柱を設定するとともに、4（3）で述べたように、計画を体系的に捉えられるよう、6つの柱を「児童生徒の資質能力の育成について」と「児童生徒の育成を支える教育環境の整備について」の2つに分類する。

<全体像イメージ図>





# 各論

## A 児童生徒の資質能力の育成について

# 1 確かな学力の育成【教育指導課（教育センター）】

～「わかる授業」の推進に向けた新しいスタイルの学校教育の確立～

- 方針 A** ○予測困難な時代において、子どもたちが次代を切り拓いていくため、基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成し、確かな学力を身に付けさせる。また、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に取り組み、学力の把握に基づいたきめ細やかな指導の充実を図る。
- 方針 B** ○特に、情報化が加速度的に進む中、GIGA スクール構想が進められ、令和3年度から一人一台端末による教育活動がスタートした。これらの端末を有効活用することにより、協働的な学び、創造性を育む教育、効果的な個別学習の充実など一人一人の子どもに寄り添った新しいスタイルの学校教育を確立していく。
- 方針 C** ○子どもたち一人一人が学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど、自らの学習を調整しながら粘り強く取り組む態度を育成することが必要である。答えのない課題に対して多様な他者と協働して主体的に実社会に関わり、最適解や納得解を生み出せるような学びを展開していく。

## 【施策方針 A-1】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との比較</b>	小6 : +1 中3 : +2	小6 : +2 中3 : +3	(小) 国・算の総計 市:136 県:135 国:135 (中) 国・数の総計 市:124 県:121 国:122
参考指標	① 授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小6:76.5% 中3:78.0%	小6:80.0% 中3:83.0%	国 小6:78.2% 中3:81.0%
	② 各教科で学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめたり、思いや考えをもとに新しいものを作り出したりする活動を行っている児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小6:64.1% 中3:54.6%	小6:69.0% 中3:62.0%	国 小6:67.2% 中3:59.5%
	③ 学習した内容について、わかった点や、よくわからなかった点を見直し、次の学習につなげることができていると思う児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小6:76.4% 中3:73.1%	小6:80.0% 中3:77.0%	国 小6:78.3% 中3:74.6%

【施策方針 A-2】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>千葉県学力状況調査における平均正答率</b>	小3:73.2% 小5:75.9% 中2:65.7%	小3:75.0% 小5:78.0% 中2:68.0%	R2 県 小3:72.8%(4教科) 小5:75.3%(5教科) 中2:62.1%
参考指標	① 学校の勉強が好きだと思う児童生徒の割合 【千葉県学力状況調査】	小3:85.4% 小5:73.8% 中2:56.0%	小3:89.0% 小5:77.0% 中2:60.0%	市 国 社 数 理 英 小3 75.4 78.9 80.7 93.2 小5 68.2 72.7 67.7 87.1 81.2 中2 70.1 76.8 66.5 73.4 70.5
	② 学校の勉強がよくわかると思う児童生徒の割合 【千葉県学力状況調査】	小3:90.1% 小5:88.4% 中2:77.5%	小3:93.0% 小5:92.0% 中2:82.0%	市 国 社 数 理 英 小3 87.1 87.8 87.3 94.1 小5 86.4 87.5 80.9 92.3 82.9 中2 82.0 82.2 76.0 77.4 74.5

【施策方針 B】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>コンピュータなどのICT機器を、他の友達と意見交換したり、調べたりするために使用している児童生徒の割合</b> 【全国学力・学習状況調査】	小6:29.8% 中3:18.5%	小6:100% 中3:100%	国 小6:39.0% 中3:34.8%
参考指標	① 学習の中でコンピュータなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小6:94.4% 中3:93.0%	小6:100% 中3:100%	国 小6:94.5% 中3:93.2%
	② コンピュータなどのICT機器を授業ではほぼ毎日使用している割合。 【全国学力・学習状況調査】	小6:5.7% 中3:3.5%	小6:100% 中3:100%	国 小6:11.2% 中3:7.4%

【施策方針C】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>授業において、課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合</b> 【全国学力・学習状況調査】	小6 : 77.0% 中3 : 78.0%	小6 : 80.0% 中3 : 83.0%	国 小6 : 78.2% 中3 : 81.0%
参考指標	学習した内容について、わかった点や、よくわからなかった点を見直し、次の学習につなげることができていると思う児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小6 : 76.4% 中3 : 73.1%	小6 : 80.0% 中3 : 77.0%	国 小6 : 78.3% 中3 : 74.6%

## 2 豊かな心の育成【教育指導課（教育改革推進課）】

～思いやりの心の育成と一人一人の夢の実現～

方針  
D

○温かい心を持ち、弱い立場の人間を支えるなど他者を思いやり尊重する豊かな心を育成することが重要である。他者に対する理解や他者から謙虚に学ぶ姿勢を大切にしつつ、人との関わりを通じて形成される自己肯定感をバランスよく育むことを推進する。

方針  
E

○異文化や多様性を理解し受け入れ、自分の判断基準を持ち、対話等を通して人間関係を作り出す力を育み、主体的に行動できることを推奨する。

方針  
F

○子どもたちの興味・関心を引き出し、一人一人が夢や目標を持つことができるような学びを展開していく。また、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる基礎的・汎用的能力を着実に身に付けさせ、キャリア発達を促す。

### 【施策方針 D-1】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>「『自分にはよいところがある』と思う」と答えた児童生徒の割合</b> 【全国学力・学習状況調査】	小：74.7% 中：74.2%	小：77% 中：77%	県：小 76.2% 中 73.7% 国：小 76.9% 中 76.3%
参考指標	「『道徳の授業では自分の考えを深めたり学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる』と思う」と答えた児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小：77.9% 中：84.0%	小：82% 中：87%	県：小 79.2% 中 85.9% 国：小 81.1% 中 86.2%

### 【施策方針 D-2】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>「『いじめはどんな理由があってもいけないことだ』と思う」と答えた児童生徒の割合</b> 【全国学力・学習状況調査】	小：96.3% 中：94.8%	小：100% 中：100%	県：小 96.4% 中 95.2% 国：小 97.1% 中 95.9%
参考指標	「『人が困っているときは、進んで助けている』と思う」と答えた児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小：88.9% 中：88.9%	小：92% 中：92%	県：小 88.4% 中 88.5% 国：小 88.7% 中 88.5%

【施策方針 E-1】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる児童生徒の割合</b> 【全国学力・学習状況調査】	小:76.2% 中:76.5%	小:80% 中:80%	県:小 76.9% 中 76.0% 国:小 78.8% 中 77.8%
参考指標	困ったときは、友達と話し合って協力する児童生徒の割合 【千葉県学力状況調査】	R2 小 3:80.6% 小 5:82.6% 中 2:86.6%	小 3:83% 小 5:85% 中 2:89%	—

【施策方針 E-2】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができる児童生徒の割合</b> 【全国学力・学習状況調査】	小:52.8% 中:38.3%	小:54% 中:44%	県:小 51.3% 中 39.9% 国:小 52.4% 中 43.8%
参考指標	いろいろなことに挑戦している児童生徒の割合 【千葉県学力状況調査】	R2 小 3:82.8% 小 5:74.5% 中 2:73.0%	小 3:85% 小 5:77% 中 2:76%	—

【施策方針 F-1】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>「『将来の夢や目標を持っている』と思う」と答えた児童生徒の割合</b> 【全国学力・学習状況調査】	小:80.2% 中:65.4%	小:83% 中:70%	県:小 81.3% 中 67.8% 国:小 80.3% 中 68.6%

【施策方針 F-2】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>「『難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している』と思う」と答えた児童生徒の割合</b> 【全国学力・学習状況調査】	小:68.3% 中:64.6%	小:72% 中:68%	県:小 69.4% 中 64.1% 国:小 70.9% 中 65.9%

### 3 健やかな体の育成【保健体育課】

～生涯にわたり健やかに生きるための土台の育成～

- |         |   |
|---------|---|
| 方針<br>G | ○運動する楽しさが感じられるような機会を創り、積極的に体を動かす子どもを育む。また、体育的行事や運動部活動などを通して、学校体育の充実を図る。   |
| 方針<br>H | ○本市の学校教育における魅力の一つである学校給食を「生きた教材」として活用し、食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせる食育を推進する。 |
| 方針<br>I | ○身近な生活における健康に関する知識を身に付け、適切な生活習慣の確立を図るとともに、積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力を育成する。 |

#### 【施策方針 G-1】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>体力・運動能力調査において、8 種目中全国平均を上回る種目数</b> 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小5男子：4種目 小5女子：5種目 中2男子：4種目 中2女子：7種目 (※中2女子は7種目が全国平均を上回り、1種目が全国平均と同値)	小5男子：5種目 小5女子：6種目 中2男子：5種目 中2女子：7種目	県の平均が全国平均を上回る種目数 (R3) 小5男子：6種目 小5女子：6種目 中2男子：4種目 中2女子：7種目

#### 【施策方針 G-2】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>1週間の総運動時間が60分以上の割合（体育の授業は含まない）</b> 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小5男子:93.6% 小5女子:86.1% 中2男子:92.4% 中2女子:81.5%	小5男子:95.3% 小5女子:90.7% 中2男子:93.6% 中2女子:84.7%	国の平均値 小5男子:92.3% 小5女子:87.0% 中2男子:92.9% 中2女子:80.6%



【施策方針 H】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>朝食を欠食する児童生徒の割合</b>	小 : 1.7% 中 : 2.6%	0%	県 (R1 年度) 小 : 1.9% 中 : 2.9%
参考指標	健康を意識した食事をしているか。(保護者・児童生徒)	未実施	—	—

【施策方針 I-1】

	指 標		現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>毎日の睡眠時間</b> 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	8 時間未満	(現状値 R1) 小5男子:30.5% 小5女子:27.9%	小5男子:30.0% 小5女子:27.1%	国の平均値 小5男子:31.9% 小5女子:27.1%
		6 時間未満	(現状値 R1) 中2男子:9.2% 中2女子:11.0%	中2男子:7.9% 中2女子:9.6%	国の平均値 中2男子:7.9% 中2女子:9.6%

【施策方針 I-2】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>12 歳児 (中学 1 年生) で、むし歯のない生徒の割合</b>	73.6%	78.0%	国:70.6% 県:73.4%

## B 児童生徒の育成を支える教育環境の整備について

## 4 質の高い教職員

### ～教職員のキャリアステージに応じた研修の充実と働き方の抜本的改革～

児童生徒の学力、人間力、健やかな体の着実な育成のためには、優秀な人材を採用し、充実した研修を推進するなどにより、質の高い教職員を育成することが必要である。

#### <指導力の育成>【教育指導課（教育センター）】

方針  
J

○教職員が自己の現状と学校の置かれた状況を分析し、課題を明確にしたうえで、主体的に学び続けることができるようにするために、「千葉県・千葉市教員等育成指標」及び本市の教職員研修体系に基づいた研修を行い、キャリアステージや時代の変化に応じた資質・能力を身に付けることができるよう支援する。

#### <働き方改革の推進>【教育職員課（教育給与課）】

方針  
K

○教員の採用倍率の低下傾向が続いており、意欲と資質のある教員の確保に支障が生じる懸念がある。働き方改革の推進により教員が真に必要な業務に専念することができる環境を構築することで、教職員一人一人の心身の健康保持を実現し、いきいきと教育活動が行えるようにする。

※平成31年1月策定の「学校における働き方改革プラン」が令和3年度末に改編されたため、プランの改編内容を第3次計画に反映させる予定

【施策方針 J】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>校内外の研修に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている教職員の割合</b> 【全国学力・学習状況調査】	小:89.8% 中:94.4%	小:95% 中:96%	県 小:84.8% 中:86.7% 国 小:84.6% 中:84.5%
参考指標	① 組織的・継続的な研修を行っている学校の割合 【全国学力・学習状況調査】	小:97.2% 中:92.4%	小:100% 中:100%	県 小:98.9% 中:95.0% 国 小:98.5% 中:97.2%
	② 授業研究や事例研究など実践的な研修を行っている学校の割合 【全国学力・学習状況調査】	小:95.4% 中:90.6%	小:100% 中:100%	県 小:97.1% 中:91.2% 国 小:98.1% 中:93.9%
	③ 教職員が児童生徒のよいところを認めてくれていると思う児童生徒の割合	小:86.2% 中:81.3% (R1 参考値)	小:90% 中:85%	県 (R1 参考値) 小:84.1% 中:79.7%
	④ 教職員は分かるまで教えてくれると回答した児童生徒の割合	小:90.5% 中:80.1% (R1 参考値)	小:94% 中:84%	県 (R1 参考) 小:90.6% 中:80.4%

【施策方針 K】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>勤務時間を除く在校等の時間が月平均45時間を超える教職員の割合</b>	46%	12%	県:53.6% (R3.6 月参考値)
参考指標	① 勤務時間を除く在校等の時間が月平均45時間を超えない学校の割合	67% (R2 参考値)	91%	—
	② 勤務時間を除く在校等の時間の月平均が80時間を超えている割合	4% (R2 参考値)	2%	県: 市町村立小学校 10.4% 市町村立中学校 34.5% 県立高校 5.7% (R3.6 月参考値)
	③ ストレスチェックによる総合健康リスク	小:87 中:89 (R2 参考値)	100 以下	全国平均 100

## 5 魅力ある教育環境

### ～特色ある教育活動とソフト・ハード両面における魅力的で充実した環境の整備～

質の高い学びの実現のためには、質の高い教職員の確保に加えて、教育環境面での充実が必要である。特色ある教育活動やソフト・ハード両面における魅力的で充実した環境の構築を目指す。

#### ＜特色ある教育活動＞【教育改革推進課（企画課、教育職員課、学事課、生涯学習振興課）】

方針  
L

○本市では国に先駆けて少人数学級や少人数指導の実現や専科指導の充実を進めてきたところである。こうした本市ならではの特色ある教育活動を充実させ、各学校種間の連携（幼保小連携、小中一貫教育など）、市立中等教育学校・高等学校改革、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割と機能を果たしつつ子どもの教育にあたる体制作りや、よりよい教育環境の整備と教育の質の充実を目指した学校規模の適正化などを推進する。

方針  
M

○子どもの学習・生活の場として、学校は、安全で安心な環境であることが求められる。そのために、学校管理下における事故、災害、不審者の発生等の緊急時における危機管理体制を確立するとともに、家庭・地域・関係機関と情報を共有することで連携・協働を推進し、安全・安心な環境を構築する。

方針  
N

○児童が放課後を安全・安心に過ごせる居場所を確保するとともに、多様な体験・活動を通じて社会性や自主性、創造性を育むことができる環境を整備するため、余裕教室その他の学校施設を有効活用し、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営する「アフタースクール」の拡充を進めていく。

※「放課後子どもプラン（第2期）」を令和4年度末に策定予定であるため、今後、同プランの内容と第3次計画の整合を図る。

#### ＜充実した教育施設・設備＞【学校施設課（教育改革推進課、教育指導課、教育センター）】

方針  
O

○老朽化が進行した学校施設について、安全性の確保や老朽化対策を計画的に進めるとともに、社会の変化や時代の要求水準に沿った施設・設備環境を整えるため、バリアフリー改修などを進めるほか、「学習・生活の場」として安全・安心で衛生的な環境の整備を進める。

方針  
P

○教員及び児童生徒の端末一人一台化が実現されたことから、それらを最大限に活用できるよう、スムーズな通信状況を確保しデジタル教科書を有効に活用するためのネットワーク整備をはじめとした ICT 環境整備を進める。また、感染症や災害等が発生した際、質の高いオンライン教育が可能となるよう取組を進める。このような ICT 機器を活用した教育活動を充実させるために、教職員

の力量を高めるとともに、メディアリテラシーの育成を図る。

【施策方針 L-1】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>児童生徒が学校で充実した教育を受けられると感じている保護者の割合</b>	未実施	—	—
参考指標	学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小:81.6% 中:78.5%	小: 85% 中: 82%	県 小:82.9% 中:79.7% 国 小:83.4% 中:81.1%
	「授業がよくわかるようになった」と感じている児童の割合	未実施	—	—
	「学習や学校生活のことで相談できる先生が増えた」と感じている児童の割合	未実施	—	—
	「教科担任制の実施により、児童の学習意欲が高まった」と感じている保護者の割合	未実施	—	—
	「教科担任制の実施により、児童と向き合う時間が増えた」と感じている教職員の割合	未実施	—	—

【施策方針 L-2】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>学校支援地域本部(千葉市版コミュニティ・スクールも含む)の拡充と充実</b>	設置校 55校	設置校 115校	—

【施策方針 L-3】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>教育環境整備のための適正配置取り組み地区数</b>	小:24校 →11校 中: 8校 →4校	[統合] 小: 1地区 中: 2地区	—

【施策方針 M-1】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>学校・地域の特性や実情に即した学校独自の学校総合防災マニュアル等の改善・充実を目的とした検討の実施率</b>	未実施	100%	—
参考指標	学校総合防災マニュアルの教職員への周知率	未実施	—	—

【施策方針 M-2】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>セーフティウォッチャー一人あたりの児童生徒数</b>	3.13 人	2.9 人	—

【施策方針 N】

※アフタースクールの拡充に関する成果指標の設定を想定しているが、具体的な数値目標は令和4年度末策定予定の「放課後子どもプラン（第2期）」の策定過程で確定するため、現時点での提示は困難であるため、同プラン策定過程において数値目標を設定し次第、第3次計画に反映する。

【施策方針 0-1】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>学校が安全・安心で衛生的に生活できる場所と感じる児童生徒の割合</b>	未実施	—	—

【施策方針 0-2】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>障害等の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境が整備されていると感じる児童生徒の割合</b>	未実施	—	—

【施策方針 P-1】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>ネットワーク回線の増強を実施した学校数</b>	小・中学校 2校のみ 3 G b p s	小・中・特別支 援学校全校 3 G b p s 以上	—

【施策方針 P-2】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>ICT 活用指導力のある教員の割合</b>	72.0% (R2 調査)	90%	県: 79.2% 国: 78.2%

【施策方針 P-3】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>情報活用の基盤となる知識や態度について指導できる教員の割合</b>	79.5% (R2 調査)	100%	県: 84.4% 国: 83.3%



## 6 個別の支援が必要な児童生徒へのサポート

### ～一人一人に寄り添った誰一人取り残すことのない教育の実現～

以上のような取組を進めていく上で、いじめ・不登校への対応、特別支援教育の充実、学習困難者など個別の支援が必要な児童生徒への対応が喫緊の重要課題である。これらの児童生徒それぞれの実情に応じた支援を行うことにより、本市の子どもたちを誰一人取り残すことのない教育を実現する。

#### ＜いじめ・不登校への対応＞【教育支援課（教育センター）】

方針  
Q

○いじめにおいては、認知件数が毎年、右肩上がりが増えており、憂慮すべき事態だが、認知件数が多いことは、これまでのいじめ防止等の取組により、教職員のいじめに関する理解が深まった結果である。今後も、いじめについて正しく理解するとともに、未然防止、早期発見・早期対応、組織的な対応を一層徹底することにより、いじめを許さない学校づくりを推進する。

方針  
R

○不登校児童生徒数は、小・中学校ともに増加しており、本市の喫緊の課題となっている。学校以外の学びの場の重要性等を考慮し、不登校児童生徒それぞれの実態に応じ、学校内外の様々な学びの場を確保することで、全ての子どもたちの学びと成長を担保する。

#### ＜特別支援教育の充実＞【教育支援課（養護教育センター）】

方針  
S

○インクルーシブ教育システム構築の観点から、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、多様な学びの場を設定することで、子どもの実態に合った適切な指導及び支援を切れ目なく保障していく。また、共生社会の実現のため、「交流及び共同学習」の更なる推進を図り、家庭や地域、関係機関との連携を図りながら、子どもたちの自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援する。

方針  
T

○特別な支援を必要とする子どもの成長に合わせた支援を継続的に行うため、学齢期を中心とするライフステージに応じた相談支援体制の構築を図っていく。各ステージや関係機関との円滑な引継ぎや連携が図れるよう、個別の教育支援計画等の作成・活用の理解と推進を図る。また、専門職としての資質や指導力の向上を図るための研修を行うとともに、様々な教育的ニーズがある子どもたちのために人的配置を行い学校を支援する。

#### ＜学習困難者等への対応＞【学事課（教育指導課 企画課）】

方針  
U

○家庭の経済状況や日本語能力など様々な理由により学習が困難である者等に対し、教育を受ける機会を実質的に保障するため、就学援助等の支援の充実、日本語指導などの支援体制や受け入れ態勢の充実、夜間中学の設置などの取組を進める。

【施策方針 Q-1】

	指 標	現状値 (R2)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>いじめ対応の正しい理解と未然防止、適切な早期対応の推進のための校内研修を実施した小・中学校の割合</b>	62.4%	100%	—
参考指標	3年以内にいじめ対応の校内研修のための要請訪問を実施した小・中学校の割合	9.5%	100%	—
	いじめ問題への適切な組織対応をした学校 (早期発見・早期対応領域が「できている/概ねできている」と回答した学校《学校平均 2.5 以上》の割合)	未実施	100%	—

【施策方針 Q-2】

	指 標	現状値 (R2)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>いじめ解消率</b>	60.7%	75.0% ※	県:77.2% 国:77.4% (R2)
参考指標	3年以内にいじめ対応の校内研修のための要請訪問を実施した小・中学校の割合	9.5%	100%	—
	いじめ問題への適切な組織対応をした学校 (早期発見・早期対応領域が「できている/概ねできている」と回答した学校《学校平均 2.5 以上》の割合)	未実施	100%	—

※いじめが解消したとするには、被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が、少なくとも3か月継続していることを解消の要件の1つとしており、1年のうち1月から3月に発生したいじめは年度内の解消件数に含めることができないため。

【施策方針 R】

	指 標	現状値 (R2)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	<b>学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合</b>	37%	5%	国:34.3% (R2)

【施策方針 S】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	小・中・特別支援学校における学校間や居住地における「交流及び共同学習」の実施回数	未実施	1,000 回 (年間全小中 特支学校計)	—

【施策方針 T】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	小・中学校で個別の教育支援計画を作成している学校の割合	小:92.6% 中:75.5% 全体 87% (R1)	小:100% 中:100% 全体 100%	小:76.7% 中:75.9% (H30 県)
参考指標	特別な支援を要する児童生徒への配置・派遣事業の推進～特別支援教育指導員配置後の改善率	90% (R1)	90% 以上を維持	—
	特別支援教育に関する研修の教職員の満足度	大変満足 74.5% (R1)	大変満足 90%	—

【施策方針 U-1】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	公立夜間中学における学校評価	開校に向けた諸課題の検討	学校評価（4段階）平均値を 3.5 以上	—

【施策方針 U-2】

	指 標	現状値 (R3)	中間目標 (R9)	県や国の状況
成果指標	日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒で指導を受けている割合	99.6%	100.0%	—

検討中

# 參考資料

## 参考資料1 策定体制

### (1) 庁内

#### ①策定本部

本部長：教育長

副本部長：教育次長

委員：教育委員会各部長、学校教育部参事

(市長部局) 総務部長、総合政策部長、財政部長、こども未来部長

#### ②幹事会

幹事長：学校教育部長

副幹事長：学校教育部参事

委員：教育総務部長、教育委員会内各課長、市長部局関係課長、

小・中校長会長、両市立高等学校長

※幹事会には、補佐級による作業部会を設置する。

#### ③総合教育会議

首長は、総合教育会議において、教育委員会と協議し、教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌して、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めると示されていることなどから、第3次計画策定にあたっては、総合教育会議においても議論を行うこととする。

### (2) 有識者からの意見聴取

計画の策定にあたり、学識者、民間企業関係者、学校・地域関係者、公募委員等で構成される学校教育審議会に対し諮問し、多様な意見をいただき計画に反映させる。

### (3) 市民意見の反映について

#### ①意識調査

P.12～16 「3 保護者や教職員の意識について」のとおり

#### ②パブリックコメント

重要な施策の意思決定の過程における透明性の向上を図るとともに、市民参加を推進するため、パブリックコメントを実施する。

## 参考2 策定スケジュール

日程	主 な 内 容
R3 4	第1回幹事会 [策定基本方針検討、意識調査内容検討、現状と課題 (R1 事務点検・評価)] 第1回策定本部 [策定基本方針決定、意識調査内容検討、現状と課題 (R1 事務点検・評価)]
6	意識調査 (保護者、教員)
7	学校教育審議会 [諮問、策定基本方針報告、意識調査報告、現状と課題 (R1 事務点検・評価)]
11	第2回幹事会 [施策骨子案検討] 第2回策定本部 [施策骨子案検討] 学校教育審議会 [施策骨子案]
12	第3回幹事会・策定本部 (書面開催) [施策骨子決定]
R4 3	学校教育審議会 [副題、アクションプラン検討] 総合教育会議
R4 5	総合教育会議
6	第4回幹事会 [計画案検討]
7	第4回策定本部会 [計画案検討] 学校教育審議会 [計画案検討]
8	調整会議 政策会議
9	議員説明 パブリックコメント
10	第5回幹事会 [計画案検討] 第5回策定本部 [計画案検討]
11	学校教育審議会 [答申]
12	教育委員会会議 [計画策定]
R5 1	完成 公表